

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0193800117		
法人名	株式会社 アルムシステム		
事業所名	グループホーム 静内さくら館1		
所在地	日高郡新ひだか町静内駒場5番40号		
自己評価作成日	令和 4年10月25日	評価結果市町村受理日	令和 5年 3月 8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou detail 022 kani=true&JigyosyoCd=0193800117-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和4年11月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

太平洋を望む立地に建てられており、太陽が海に沈む景色がとても綺麗で、鮮やかな夕焼けが太平洋に沈み込むように日が暮れていきます。建物横にはビニールハウス、前庭には花壇と野菜畑があり、土いじりの好きな方は花を植えたり、水やりや手入れに勤しみ、収穫を楽しんでいます。

季節に応じて行楽を楽しんだり、温泉に行くなど全員で外出する機会を設けています。毎日、体操やレクリエーションを行い体を動かし、天気の良い日は外に散歩に行ったり、地域の産業の一つである競走馬育成牧場が多く、牧歌的な風景の中を車でドライブなども支援しております。

また、ホーム居室は各室にトイレと洗面所が配置されプライバシーに配慮され、ご自分のペースで過ごせるようになっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は太平洋を望む浦河国道沿いにあり、木造2階建て2ユニットの事業所で開設10年目を迎えている。開設時から地域との交流を大切にしているが、感染症流行によりこれまで通りのつきあいは自粛中である。感染対策で利用者への食事提供が困難な時期には地域の仕出店の協力を得たり、祭りには事業所を訪問する等地域の方々の温かい応援を得ている。骨折により短期利用から入居となった利用者に対し、職員の献身的な支援により早期歩行が可能になった事例や利用者同士の関わり合いの支援の結果、幻視症状が緩和したケースがある。重度化で寝たきりの利用者にたいし、手で触れるなどの認知症緩和ケアを職員が学び高度な支援をしている。利用者の健康状態への観察力向上と利用者の言葉以外の意思伝達が職員の介護への成長を促している。職員は知識や技術の研鑽に努め、職員個々の特性を活かし、利用者が安心して過ごせる支援を目指している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を職員で話し合い、毎朝引継ぎ時に声を出し復唱して実践に繋げています。	法人理念を基に職員の作成によるケア理念をパンフレットに掲載し、事業所内の目につく場所に掲示している。毎朝の申し送り時に唱和し、全職員で共有し、実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスにより交流の機会は減ったが自治会の一員として班長を務め、交流させて頂いています。	夏祭りには事業所前で山車の披露や歌唱の催しがあったり、感染対策で事業所内での調理が困難な時には仕出店から弁当作りの協力を得ている。また、就労支援事業所の資源回収にも協力する等地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェの実施などで認知症の理解や支援の実践をしていましたがコロナ禍で実現はできていませんが障害者施設へ資源ごみの活用に協力しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染予防の為、書面で開催しご家族様や地域包括支援センター、社会福祉協議会から質問やご意見を頂いて、サービス向上に活かしています。	運営推進会議は書面会議で開催している。会議報告書には、入退居者動向や事故・ヒヤリハット、活動内容の他、利用者の日常生活状況の写真とメッセージを添え、身体拘束適正化委員会会議録や構成メンバーからの意見等を記載して送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議での意見や助言を頂き、連絡、相談し協力を得ています。	町担当者とは必要書類の提出時に助言、指導等を得ながら適正な運営に努めている。また、地域包括支援センターへ運営推進会議議事録を送付し事業所の実情を伝えている。成年後見制度活用に当たり社会福祉協議会の支援協力を得ている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化委員会を開催し、身体拘束に関してどのような対応をすれば身体拘束を防げるか等話し合いをしています。	身体拘束等適正化委員会を2ヶ月に1度開催している。委員会議事録を運営推進会議メンバーへ送付し、意見を運営に反映させている。法人による身体拘束廃止及び高齢者・障害者虐待防止推進委員会による研修を年2回ホーム内で開催している。玄関は夜間のみ施錠している。	

グループホーム 静内さくら館1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議で利用者様の接し方やスピーチロックについて定期的な話し合いをし虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度を学ぶ機会はありませんでしたが、事業所で成年後見制度を利用している利用者様がいたので事例として学ぶ機会を作っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には全ての説明、ご本人の状況把握と対応をご家族様とよく話し合い、納得して頂いてから契約を交わし、改定時には十分な説明をして理解と納得を図っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍の為、書面での全体会議を開催し、ご家族様の意見や要望を聞き、運営に反映させている。	利用者からの買い物の要望にはその都度職員が対応している。利用者の要望や意見等を短冊で示すなど、季節行事に合わせて、表現しやすい方法を取り入れている。家族から利用者の好物を伝えてくれたり、着替えに際し、遠慮なく知らせてもらう等の配慮をしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案は時間のある限り、充分聞くようにして誰もが意見を言い合える職場作りをしています。	年2回施設長による職員面接を行っている。管理者は職員からの意見や提案が出やすい様、相談に応じたり、アドバイスなどの声かけ、話を聞くなどしている。ユニット会議では、支援への意見・提案やアイデア等が出される等活発である。職員全員がいくつかの係りに所属し運営に携わっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人一人が役割担当を決め、それぞれが情報共有をし、意見交換や提案ができるようにしてやりがいのある取り組みができ、一人一人の勤務時間の確認をしながら勤務表の作成をしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	意見を出しやすい職員の環境作りに努め、年2回の個別面談を行い、仕事の不安や困りごとを聞き取り、職員の意識向上に繋げています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のネット会議に参加したものの充分とは言えず、コロナ禍で交流できていません。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談でご本人様の要望、不安を聞き安心して頂けるよう努めています。普段の会話から要望を聞き取れるよう話しやすい関係づくりに努めます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にご家族様の不安や要望等の思いを聞き取り、良好な関係構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様の置かれている状態や思いを把握しホームとしてどのようなサービスが出来るかお伝えしています。他のサービス利用が必要であれば地域包括支援センターへ繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のやりたい事を優先し、調理の準備、食器拭き等を一緒に行い毎日協力し合い関係づくりに努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には生活状況や体調面での相談を月1回お便りを発送しており、ホームでの生活状況を写真などを掲載し報告しております。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染拡大防止の為、外出できませんでしたが手紙や電話にて今までの関係が途絶えないよう支援に努めます。	コロナ禍により家族との面会は窓越しで対応している。家族や親戚からの手紙の授受や、事業所からの自由な電話発信を支援している。牧場や地元桜の名所などにはドライブでの外出を支援する等馴染みの場所との関係が途切れない様配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の特徴、関係を把握し座席を考え共有スペースや食堂で利用者様同士でお茶を飲みながらテレビを観たり職員も交えながら談笑したり和やかに過ごされています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価			外部評価		
			実施状況	実施状況	実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても「施設で使って下さい」と季節の食材や古布を持って来て下さるご家族様もあり、これまでの関係を大切にしています。					
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で一人一人の思い、意思疎通が出来ない利用者様とのコミュニケーションを取りながら表情や仕草を把握し声掛けをしています。	退院間もない利用者の帰宅願望、生活への希望や意向などをその都度、利用者の言動や仕草等から把握に努めている。重度化で表現が困難な利用者には安心できる生活環境維持を討議し支援に繋げている。				
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様からの入居前の生活などを聞きながら全職員で話し合いより良い生活が出来るよう努めています。					
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の体調変化にすぐ気づき、職員同士で話し合い共有出来るように努めています。					
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月行うカンファレンスで職員同士での気づき、意見を出し合いモニタリングやアセスメントで介護計画を実施しています。	毎月利用者全員の検討会を実施し、健康状態の確認と今後の支援の在り方等について、職員間で協議し共有している。利用者と家族等の意向を反映させた介護計画を作成し、現状に即したものとなっている。				
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を細かくチェックし職員同士で情報共有しています。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望や家族の意向を確認しながらその都度応えられることが出来るよう努めています。					
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホームの行事などは職員が出し物をしたりボランティア団体を呼び参加して頂いてましたが、コロナ感染拡大防止の為、ボランティア活動は遠慮しています。					

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医との関係を築き、受診、定期往診、緊急時の対応もして頂ける医療連携ができています。	全利用者が2週に1度、協力医療機関の往診を受けている。歯科は必要時に往診の協力があり、専門医受診は家族対応が基本で、町内の病院受診については事業所で対応している。訪問看護師による医療連携は通信システムを活用した支援をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に週1回の体調の細かい情報を伝え相談し、利用者様が適切な受診が出来るよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先の医療機関と情報交換し、入退院の際の説明もご家族と共に職員が同席しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の対応方針について説明し、ご本人様とご家族様の意向を確認し、同意書を交わしています。入居中に重度化しつつある段階で、ご家族様、かかりつけ医、職員で話し合い、ご家族様の意向に添えられるよう支援しています。看取りについては、研修を受け全職員が方針を共有しています。	利用契約時に「重度化した場合の対応指針」の説明をしている。主治医の意見等をもとに、利用者、家族、職員等で協議を行い、「看取り介護についての確認・同意書」を家族等へ説明の上、同意を得ている。開設時より多数の看取り支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医療機関より対処法を事前に確認し、全職員にも周知しています。消防署にて救命講習を受講しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災想定避難訓練を実施している。災害時の対応マニュアルや緊急時連絡網を確立し、自治会との協力体制を築いている。また、冬期間の災害を想定した取り組みについてはコロナ感染拡大防止の為行っていません。	消防署の協力のもと昨年11月に夜間、本年6月に日中を想定した火災避難訓練を実施し、12月には夜間想定火災避難訓練を計画している。本年10月には町・自治会主催の津波避難訓練に事業所職員が参加し避難経路等を確認している。自然災害発生時における業務継続計画の策定に取り組んでいる。	令和6年4月の義務化に向けた自然災害発生時における業務継続計画の策定に当たっては、日高振興局や町、消防署等からの防災に関する情報収集や運営推進会議での進捗状況報告により、新たな視点での取り組みの可能性が考えられるところから関係機関との連携に期待したい。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心に配慮した対応ができるよう一人一人の尊厳を守ることを心掛けた声掛けをしています。	利用者には自尊心を損ねない言葉かけに配慮している。毎月の会議では言葉の置き換えによる感じ方の違いを職員間で話し合い、支援に繋げている。個人記録類は定位置の保管場所まで管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中からご本人の思いを傾聴し希望に添える支援ができるようにし、困難な方は選択肢を設け、自己決定できるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペースを大切に、日常生活や会話の中からその人らしい過ごし方ができるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で身だしなみを整えられるよう、衣類を選んで頂いたり、本人に確認し散髪へ行く方と、行けない方は美容師の方に来て頂いています。お祭りや行事の際には、浴衣を選んで頂いたり口紅をひくなどオシャレを楽しんで頂いています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の皮むき等、料理の下準備や片付けが出来る利用者様には一緒にして頂いています。苦手な食材がある方には、別の献立で対応しています。毎日の献立が分かり、楽しみにして頂けるようメニューを提示しています。	献立と食材が外注先から届いている。毎週の自由献立の日には希望を入れて食事に変化をつけている。利用者ではできる範囲での食材の下拵えや後片付けを職員と一緒にやっている。誕生日には寿司や赤飯など好みのメニューにケーキを添え喫食している。屋外での焼肉や焼き芋、バイキングなど利用者の好みに合わせて行事食を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状態に合わせて、食べやすい調理や大きさにして提供しています。食事量、水分摂取量を記録しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けし、介助見守りで口腔内の清潔保持して頂いています。ケア用品は一人ひとりに合った物を使用して頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立で排泄できるよう個々の排泄パターンを把握し、見守りや介助をし、便秘がちの人には食材の工夫をするなど、出来るだけ自然な排泄ができるよう支援しています。	排泄パターンを全職員が把握し、自立排泄ができるよう、利用者に寄り沿った支援をしている。重度化の利用者にはベット上でオムツ交換をしている。排泄の動作を失念している場合は職員が見本を示しながら利用者の行動を導いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排泄状況を把握し、バランスの良い食事提供、運動、水分摂取で便秘をなくすよう努めています。状況に合わせて主治医に相談し、下剤を調整しています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴拒否の方もいるので、声掛けやタイミングの工夫をしています。ご本人様の希望に添った入浴支援をしています。	いつでも入浴が可能で、シャワー浴等、利用者の希望に応じている。声かけから浴後のドライヤーまで同じ職員が担当し安心感のある支援をしている。利用者の状態から清拭や毎日洗浄を行うなど清潔保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動に気配りし、安眠していただけるよう努めています。夜眠れない方には、話を傾聴し、温かい飲み物を提供したりし、寄り添い落ち着いた安眠出来るよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の重複や飲み忘れがないよう管理しています。薬情を職員一同が周知し変化が見られた時は主治医に相談し指示を受けています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器、テーブル拭き、食事の下準備や衣類を畳んで頂くなど負担なく役割が発揮できるよう支援しています。CDや動画などで歌を聴いて頂いたり、ドライブや散歩等で気分転換して頂いています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で人混みの中の外出は避け、ドライブやホーム周りの散歩で気分転換して頂けるよう努めています。	天候の良い時は、近くを散歩したり、花壇を見たり、畑作業をしている。屋外にテーブルと椅子を用意し、飲食も兼ねて気持ち良く過ごしている。感染対策や人流に配慮して、ドライブによる牧場や桜の名所見学、紅葉狩りに出かけている。	

グループホーム 静内さくら館1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人管理できる方は現金を所持しています。希望の買い物があればコロナ禍で外出自粛なので職員が対応しています。所持金額は職員が把握し、大切に使えるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は常識を考えた時間の範囲内で自由にかけて頂いている。ご家族様からの手紙等は自由に読むことが出来るようにしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様が不安や不快を感じることはないよう清掃やテレビの音量、職員の声の大きさなどに気を付けてます。テレビを観たり、新聞を読んだりして時事の関心を持ったり、季節の花々や観葉植物、鑑賞魚の水槽を置き憩いの空間作りをしています。	共用空間は大きな窓に囲まれ、明るく、ソファコーナーもあり、利用者の居場所となっている。事業所周辺には海や畑、桜の木の植栽があり、四季折々の景色を楽しめる。利用者が熱帯魚や観葉植物の世話をしている。掲示物の防犯ニュースや町広報誌、本社便りは利用者の楽しみとなっている。空調、音量、光の調節を行い居心地良い共用空間である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、キッチン前ソファ、食堂で一人になれる場所と同時に談話の場にもなっているので、気の合った利用者様同士で過ごせるよう配慮し、トラブルなど起きないように努めています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時ご家族様ご本人様と相談し使い慣れた物、好みの物を持って来て頂いています。居室内の物は勝手に移動したりせず、住み慣れた環境作りをし、安全を考えた配置をしている。	居室にはトイレ、洗面所、エアコン、クローゼットが備えられており、馴染みの家具や調度品、大切な品々を持ち込んでいる。利用者は水や花壇の花を遺影に供え、家族の写真や気に入ったポスターを貼っている。職員は趣味や新聞購読、TVでの競馬中継の観戦などこれまで親しんできた生活の継続を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お手伝いして頂く際、キッチン内だけでなく、食堂で食器拭き、食材の下処理など職員も一緒に付き添い、出来ることはして頂いています。		